

商法概論（クラス2） 期末試験

*注意：

- ・マークシートに記入をする時に解答箇所を間違えないよう、十分注意すること。
- ・マークは必ず鉛筆で行うこと。ペンでマークしたものは読取りができない。

I. 次の問いに答えよ。

〔第1問〕（配点：5点）

会社・出資に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号1の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 会社法が定める会社は、株式会社、合名会社、合資会社の3種類である。
- イ) 株式会社に銀行が金銭を貸し付ける場合、銀行は定まった元本・利息の返済を受け取るものであり、株式会社の出資者ではない。
- ウ) 上場会社の株主は、株価の変動による利益を受けるものであり、株式会社の出資者ではない。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. アイ 5. イウ 6. アウ

〔第2問〕（配点：5点）

会社法104条は、「株主の責任は、その有する株式の引受価額を限度とする。」と定める。同条に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号2の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 会社法104条の意義は、「株主の責任は、その者の出資額を限度とする」ということである。そのため、200万円の出資した株主は、その後、会社の債権者が会社財産から債権を回収できなかった場合に、200万円までは当該債権者に弁済をしなければならない。
- イ) 会社法104条のルールがあることから、会社債権者の利益を保護するために、株式会社による剰余金の配当が禁止されている。

ウ) 会社法 104 条のようなことは、合名会社の社員については認められていない。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. アイ 5. イウ 6. アウ

〔第3問〕（配点：5点）

会社法 127 条は、「株主は、その有する株式を譲渡することができる。」と定める。同条に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記 1 から 6 までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号 3 の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 同条のルールが定められるのは、株主が投下資本を回収する方法を確保するためである。
- イ) 同条のルールの例外として、会社は、定款で、株式の譲渡には会社の承認を要する旨を定めることができる。日本の非上場会社の多くは、そのような定めを置いている。
- ウ) 会社が定款で株式の譲渡には会社の承認を要する旨を定める場合、株式を譲渡したい株主は、会社がその譲渡を承認しなければ、投下資本を回収することができない。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. アイ 5. イウ 6. アウ

〔第4問〕（配点：5点）

株式の譲渡と株主の権利行使に関連する次の文章の空欄ア～ウに当てはまる語句の組み合わせとして最も適切なものは、後記 1 から 6 までのうちどれか。（解答番号 4 の解答マーク欄にマークせよ）

現在の日本の上場会社の株式については（ア）、株式の譲渡は（イ）によって行われる。そのような会社の株主が議決権を行使する場合、会社は、株主名簿に記載された株主に権利を行使させればよい。会社は、一定の日（基準日）において株主名簿に記載された株主が権利を行使することができる者だと定めることができるが、基準日と権利行使日の間は（ウ）ヶ月以内でなければならない。

1. ア＝株券が発行されず、イ＝振替口座の記載、ウ＝3
2. ア＝株券が発行されず、イ＝振替口座の記載、ウ＝1
3. ア＝株券が発行されず、イ＝意思表示、ウ＝3
4. ア＝株券が発行され、イ＝意思表示、ウ＝1

5. ア＝株券が発行され、イ＝株券の交付、 ウ＝3
6. ア＝株券が発行され、イ＝株券の交付、 ウ＝1

〔第5問〕（配点：5点）

企業買収に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号5の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 敵対的買収とは、対象会社の株主の賛同を得ていない買収をいう。
イ) 公開買付けとは、公告を用いて、上場会社の株式を、市場を通さずに買い付けることをいう。
ウ) 公開買付けは、敵対的買収の方法として用いることができる。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. アイ 5. イウ 6. アウ

〔第6問〕（配点：5点）

次のア) からウ) までの各記述のうち、買収防衛策を支持する考え方の根拠になるものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号6の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 能力・情報・意思決定コストの点で株主よりも取締役会の方が優れている。
イ) 防衛策が認められれば会社支配権市場の規律効果が弱まる。
ウ) 敵対的買収は常に望ましい効果をもたらす。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. アイ 5. イウ 6. アウ

II. 次の文章を読み、問いに答えよ。

会社法は、(A) 株式会社の機関の選任方法や、それぞれの機関の権限について定めている。(B) 株式会社の経営者は、会社の経営について広範な裁量を有しており、経営者の規律付けが重要な課題になる。たとえば、(C) 経営者は、会社に対して一定の義務を負い、それに違反した場合には会社に対して責任を負う。会社法には、(D) そのような責任を追究するための仕組みも定められている。

〔第7問〕（配点：5点）

下線部（A）に関連する次のア）からウ）までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア）イ）ウ）それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号7の解答マーク欄にマークせよ）

- ア）株主総会は、監査役を選任する。
- イ）代表取締役は、取締役を選定する。
- ウ）監査役は、取締役の職務の執行を監査する。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. アイ 5. イウ 6. アウ

〔第8問〕（配点：5点）

下線部（B）に関連する次の文章の空欄ア～ウに当てはまる語句の組み合わせとして最も適切なものは、後記1から6までのうちどれか。（解答番号8の解答マーク欄にマークせよ）

取締役会設置会社の株主総会は、（ア）について決議をすることができる。会社法上、取締役会は取締役の職務の執行を監督する権限を有しており、この関連で、近年、（イ）取締役の役割に注目が集まっている。平成26年の会社法改正によって、一定の大企業は、事業年度の末日において（イ）取締役を置いていない場合には、（イ）取締役を（ウ）理由を説明しなければならないことになった。

- 1. ア＝株式会社に関する一切の事項、イ＝代表
ウ＝置かない
- 2. ア＝株式会社に関する一切の事項、イ＝社外
ウ＝置くことが相当でない
- 3. ア＝株式会社に関する一切の事項、イ＝代表
ウ＝置くことが相当でない
- 4. ア＝会社法に規定する事項および定款で定めた事項、イ＝社外
ウ＝置くことが相当でない
- 5. ア＝会社法に規定する事項および定款で定めた事項、イ＝代表
ウ＝置かない
- 6. ア＝会社法に規定する事項および定款で定めた事項、イ＝社外
ウ＝置かない

〔第9問〕（配点：5点）

下線部（C）に関連する次のア）からウ）までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア）イ）ウ）それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号9の解答マーク欄にマークせよ）

- ア）株式会社と取締役の関係は委任に関する規定に従い、取締役は、善良な管理者の注意をもって職務を執行しなければならない。
- イ）最高裁判所の判例によれば、経営上の専門的判断に委ねられた決定について、取締役は、決定の過程と内容が合理的なものであってはじめて、取締役としての善管注意義務に違反しないことになる。
- ウ）経営判断原則を正当化する説明として、たとえば、裁判所は経営について専門的な能力を有しておらず、後知恵をもって取締役が任務を怠ったものと判断しやすい、という点が挙げられる。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. アイ 5. イウ 6. アウ

〔第10問〕（配点：5点）

下線部（D）に関連する次のア）からウ）までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア）イ）ウ）それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号10の解答マーク欄にマークせよ）

- ア）取締役が任務懈怠責任を負う場合、会社が自らその責任を追及することは許されない。
- イ）取締役の任務懈怠責任を追及する株主代表訴訟を提起するためには、株主は、原則として、まず、会社に対して同責任を追及する訴えの提起を請求しなければならない。
- ウ）取締役の任務懈怠責任を追及する株主代表訴訟で株主が勝訴した場合、敗訴した被告取締役は、原告株主に対して、損害を賠償しなければならない。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. アイ 5. イウ 6. アウ

Ⅲ. 次の問いに答えよ。

〔第11問〕（配点：5点）

商法上の商号制度に関する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号11の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 名板貸しの事実を取引の相手方が知っていた場合には、名板貸人の責任は生じない。
- イ) 商人は、その商号を登記しなければならない。
- ウ) 商号は商人の営業の実態を厳密に表示するものでなければならない、商人には商号選定の自由は認められていない。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. アイ 5. イウ 6. アウ

〔第12問〕（配点：5点）

次の文章の空欄ア～ウに当てはまる語句の組み合わせとして最も適切なものは、後記1から6までのうちどれか。（解答番号12の解答マーク欄にマークせよ）

民法の取引に関するルールと比較した場合の商法の特徴として、①取引における（ア）が意識されていること、②取引を（イ）行い、かつ（ウ）処理を行うことが予定されていること、③取引の円滑・確実化を図る規定が置かれていることなどを指摘することができる。①の表れとして例えば商法512条（商人の報酬請求権）の規定が挙げられ、②の表れとして例えば商法509条（商人の諾否通知義務）の規定が挙げられ、③の表れとして例えば商法9条2項（不実登記）の規定が挙げられる。

- 1. ア＝公益性、イ＝反復・継続して、ウ＝集団的な
- 2. ア＝営利性、イ＝1回限りで、ウ＝個別的な
- 3. ア＝公益性、イ＝反復・継続して、ウ＝個別的な
- 4. ア＝営利性、イ＝反復・継続して、ウ＝集団的な
- 5. ア＝公益性、イ＝1回限りで、ウ＝個別的な
- 6. ア＝営利性、イ＝1回限りで、ウ＝集団的な

〔第13問〕（配点：5点）

次の文章の空欄ア～エに当てはまる語句の組み合わせとして最も適切なものは、後記1から6までのうちどれか。（解答番号13の解答マーク欄にマークせよ）

出資者が一人の事業を個人事業、出資者が複数の事業を共同事業と呼ぶ。出資者は一人であるが、出資者のほかに事業に従事する従業員が存在する場合には、（ア）に該当することになる。

共同事業の形態には様々なものがあり、信託を利用することで共同事業を営むことも可能である。信託を設定するには、（イ）という人が（ウ）という人に財産を譲渡することが必要になる。そして、財産の譲渡を受けた（ウ）は、（エ）という人のために当該財産の管理・運用を行う義務を負う。

1. ア＝個人事業、イ＝委託者、ウ＝受益者、エ＝受託者
2. ア＝共同事業、イ＝委任者、ウ＝受託者、エ＝受益者
3. ア＝個人事業、イ＝委託者、ウ＝受託者、エ＝受益者
4. ア＝共同事業、イ＝委託者、ウ＝受益者、エ＝受託者
5. ア＝個人事業、イ＝委任者、ウ＝受託者、エ＝受益者
6. ア＝共同事業、イ＝委任者、ウ＝受益者、エ＝受託者

〔第14問〕（配点：5点）

商法上の匿名組合に関する次のア）からウ）までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア）イ）ウ）それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号14の解答マーク欄にマークせよ）

- ア）匿名組合契約は、事業を行う者（営業者）と名前を出さずに出資をする者（匿名組合員）が、出資と利益分配に関する契約を締結することで成立する。
- イ）匿名組合には法人格が認められる。
- ウ）匿名組合員が行った出資は、すべて営業者の財産となるのであり、匿名組合員の共有財産とはならない。

1. ア
2. イ
3. ウ
4. アイ
5. イウ
6. アウ

〔第15問〕（配点：5点）

個人の商人が選任する支配人に関する次のア）からウ）までの各記述のうち、正しいも

のだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。(解答番号15の解答マーク欄にマークせよ)

- ア) 支配人は、たとえその者が弁護士資格を有していなかったとしても、商人に代わってその営業に関する裁判上の行為をする権限を有する。
- イ) 支配人は、商人の許可を得ないで、自ら営業を行うことや他の商人の使用人となることはできない。
- ウ) 判例によれば、営業所としての実質(営業活動の中心であるという実態)を欠く場所を営業所と称し、そこに置いた使用人に支配人類似の名称を付している場合には、この使用人は商法24条の表見支配人に該当する。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. アイ 5. イウ 6. アウ

[第16問] (配点: 5点)

次の文章の空欄ア～オに当てはまる語句の組み合わせとして最も適切なものは、後記1から6までのうちどれか。(解答番号16の解答マーク欄にマークせよ)

商法は、個別具体的に列挙された商法501条の(ア)及び商法502条の(イ)の概念から出発して商法4条1項の(ウ)概念を導き出すことを基本としつつ、時代の変化にあわせて商法の適用範囲を柔軟に画する観点から、商法4条2項の(エ)の概念を用意し、(ウ)と(エ)をあわせて「商人」とした上で、商人概念から出発して商法503条1項の(オ)の概念を導き出すというスタイルを併用している。

- 1. ア=絶対的商行為、イ=営業的商行為、ウ=固有の商人、
エ=擬制商人、オ=附属的商行為
- 2. ア=絶対的商行為、イ=営業的商行為、ウ=擬制商人、
エ=固有の商人、オ=附属的商行為
- 3. ア=営業的商行為、イ=絶対的商行為、ウ=擬制商人、
エ=固有の商人、オ=附属的商行為
- 4. ア=営業的商行為、イ=絶対的商行為、ウ=固有の商人、
エ=擬制商人、オ=附属的商行為
- 5. ア=附属的商行為、イ=絶対的商行為、ウ=擬制商人、
エ=固有の商人、オ=営業的商行為
- 6. ア=附属的商行為、イ=営業的商行為、ウ=固有の商人、
エ=擬制商人、オ=絶対的商行為

〔第17問〕（配点：5点）

代理商に関する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号17の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 代理商との間で代理商契約を締結した商人は、契約の期間を定めなかったときは、いつでも、即座にその代理商契約を解除することができる。
- イ) 代理商は、商人の許可を得ない限りは、自ら営業をすることができない。
- ウ) 代理商は、取引の代理をした場合には、商人からの請求がなくても、遅滞なく、商人に対して取引の代理をした旨の通知を発しなければならない。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. アイ 5. イウ 6. アウ

〔第18問〕（配点：5点）

商業登記に関する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号18の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 登記事項には、商人であれば必ず登記しなければならない絶対的登記事項と、登記するかどうかは商人の判断に任される相対的登記事項があるが、相対的登記事項であっても、いったんその事項を登記してしまうと、その事項の変更や消滅が生じたときには遅滞なくその旨の登記をしなければならない。
- イ) 小商人に対しても、商法第1編第3章の商業登記に関する規定は適用される。
- ウ) 故意又は過失によって不実の事項を登記した者は、その事項が不実であることをもって善意の第三者に対抗することができない。

1. ア 2. イ 3. ウ 4. アイ 5. イウ 6. アウ

〔第19問〕（配点：5点）

次の文章の空欄ア～ウに当てはまる語句の組み合わせとして最も適切なものは、後記1から6までのうちどれか。（解答番号19の解答マーク欄にマークせよ）

（ア）契約とは、保険契約のうち、保険者が一定の偶然な事故によって生じることのある損害をてん補する旨を約することを内容とする契約をいう。（ア）契約には

(イ)が必要である。(イ)とは、保険事故の発生により滅失するおそれが生じる利益をいい、(イ)があるということは、保険事故の発生により損害が生じるおそれがあるということである。(ア)において(イ)の存在が要求されることの理由は、(ウ)の防止という点に求めることが可能である。(ウ)とは、保険に加入した者が、①保険を利用して不当な利益を得ようとする、又は②保険に加入したことで事故を防止するために必要な注意を十分に払わなくなることをいい、(ア)において(イ)の存在を要求する理由との関係では、とりわけ①の意味における(ウ)の防止が重要である。

1. ア＝生命保険、イ＝被保険利益、ウ＝モラル・ハザード
2. ア＝損害保険、イ＝精神的な利益、ウ＝バイオ・ハザード
3. ア＝生命保険、イ＝被保険利益、ウ＝バイオ・ハザード
4. ア＝損害保険、イ＝被保険利益、ウ＝モラル・ハザード
5. ア＝生命保険、イ＝精神的な利益、ウ＝バイオ・ハザード
6. ア＝損害保険、イ＝精神的な利益、ウ＝モラル・ハザード

〔第20問〕(配点：5点)

次の文章の空欄ア～ウに当てはまる語句の組み合わせとして最も適切なものは、後記1から6までのうちどれか。(解答番号20の解答マーク欄にマークせよ)

生命保険契約の当事者は、保険者と(ア)である。生命保険契約の当事者のうち、保険給付を行う義務を負う者が保険者であり、保険者の危険負担に対する対価として保険料を支払う義務を負う者が(ア)である。

生命保険契約における(イ)とは、その生存又は死亡が保険給付の対象となる者をいい、(イ)は生命保険契約の関係者ではあるが、当事者ではない。また、生命保険契約において保険事故の発生により保険給付を受ける者は(ウ)であり、(ウ)は生命保険契約の受益者である。

1. ア＝被保険者、イ＝保険金受取人、ウ＝保険契約者
2. ア＝保険金受取人、イ＝保険契約者、ウ＝被保険者
3. ア＝保険契約者、イ＝被保険者、ウ＝保険金受取人
4. ア＝保険金受取人、イ＝被保険者、ウ＝保険契約者
5. ア＝保険契約者、イ＝保険金受取人、ウ＝被保険者
6. ア＝被保険者、イ＝保険契約者、ウ＝保険金受取人

以上

[解答]

〔第1問〕 2 〔第2問〕 3 〔第3問〕 4 〔第4問〕 1 〔第5問〕 5
〔第6問〕 1 〔第7問〕 6 〔第8問〕 4 〔第9問〕 6 〔第10問〕 2
〔第11問〕 1 〔第12問〕 4 〔第13問〕 3 〔第14問〕 6 〔第15問〕 4
〔第16問〕 1 〔第17問〕 3 〔第18問〕 6 〔第19問〕 4 〔第20問〕 3